見　積　競　争　の　公　告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり物品の購入について見積競争を実施します。

１．見積競争に付する事項
（１）品　　　名　　超純水製造装置　（リバースオークション対象案件）
（２）規格及び数量　　仕様書のとおり
（３）納 入 期 限　　平成２４年１２月２５日
（４）納 入 場 所　　国立大学法人筑波大学共同研究棟Ｃ　1階１０７室
２．仕様書等関係書類交付場所
（１）場　　　所　　茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１
　　　　　　　　　　国立大学法人筑波大学財務部契約課
（２）連　絡　先　　担当：福居　浩子　電話番号　029-853-2179
（３）見積書提出日時及び方法等
　本件の入札はリバースオークション方式(インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式)で行う。
　詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。
　なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。なお、競争結果については、メール等により行う。
３．見積の方法
（１）国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾のうえ、見積るものとする。
（２）落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札すること。**
４．見積競争に参加する者に必要な資格
（１）国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第４６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（２）規程第４７条の規定に該当しない者であること。
（３）平成２４年度の全省庁統一資格又は本学の競争参加資格において、関東・甲信越地域の「物品の販売」で有効な資格を有している者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去１年以内に本学との取引実績を有する者であること。
（４）契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
５．契約の方式
　最低価格を呈示した者を交渉権者とする。

以　上

平成２４年１０月２６日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　　米倉　　実

仕　様　書

１．供給物品名　　超純水製造装置

２．規格及び数量　メルク株式会社　Milli-Q Integral 3S システム（機器分析タイプ）　　一式
　　　　　　　　　メルク株式会社　架台　ZRJKSTDJ1　　一台
　　　　　　　　　ヤマト科学株式会社　流し台　型式 TSF-127　　一台

３．納入期限　　平成 24 年 12 月 25 日（火）

４．納入場所　　国立大学法人 筑波大学 共同研究棟Ｃ　１階１０７室

５．支払　　検査終了後，適法な請求書を受理した日から起算して４０日以内に支払うものとする。

６．その他　　（1）搬入，組立，据付，配線および調整に要する全ての費用は本調達に含まれる。
（2）本学担当者の指示に従い，指定の納入場所に搬入・設置した後、本学検査職員の立会により試運転を行い，動作を確認すること．以上が完了した時点で引渡しを行うものとすること。
（3）引き渡し後に操作および保守管理に関する技術取得に必要な講習を 1 回以上行うこと。
（4）取扱説明書は，日本語のもの各 1 部提供すること。
（5）物品に瑕疵が生じた場合，その発生が上記引渡し時より 1 年以内に生じた場合、その修理費及び部品の取り替えは供給者が無償で行うものとする。
（6）アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。
（7）この契約に必要な細目は，国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。
（8）本仕様書に記載のない事項又は不明な事項がある場合は，本学担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。

リバースオークション入札の注意事項

リバースオークション方式による入札の詳細は、筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」に掲載していますので、必ず確認のうえ入札に参加ください。

１．リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

２．入札受付日時　　　　リバースオークション情報に掲載

３．入札締切日時　　　　　　　　同　　上

４．見積の注意

落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約金額の１０５分の１００に相当する金額を入札すること。**

なお、最低価格を呈示した者を交渉権者とする。

５．いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。